

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和元年6月18日 ～ 令和2年3月13日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅰ》</p> <p>ア 都道府県、市町村それぞれに求められる役割に関すること</p> <p>① 県と設置主体市町村との役割分担についての研究</p> <p>〔施設について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村立中学校夜間学級の設置場所として、県立高校等の施設の活用について研究 ○必要な改修等、県と設置主体市町村との役割の研究 <p>〔教職員の配置について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県費負担教職員と市費負担教職員（政令市の場合）の配置方法についての研究 <p>〔県民への広報活動について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・設置主体市町村との役割分担についての研究 <p>〔広域的な仕組みづくりについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域的な仕組みづくりを進める上での関係市町村協議会の招集、企画・提案の役割分担 <p>② 県、設置主体市町村及び近隣市町村の役割分担について</p> <p>〔経費負担について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人件費、施設改修費、役務費（運営経費）、消耗品費、備品費、生徒助成費等についての分担の研究 ○関係市町村による事務分担についての研究 <p>〔県民への広報活動について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置主体市町村以外の地域における広報活動についての県と関係市町村との役割分担についての研究 <p>イ. 協議会等の構成員に関すること</p> <p>① 県、設置主体市町村及び近隣市町村による関係市町村協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域的な仕組みへの参加を検討する近隣市町村の参加に関する研究 <p>② 県・設置主体市町村による設置準備組織について</p>

(※年度内に設置主体市町村が決定しなかったため未実施)

③民間団体、関係機関等との連携について

- 中学校夜間学級等の設置を支援する団体、自主夜間中学関係者等との連携についての研究
- 外国人等を支援する団体、関係機関等との連携についての研究
- フリースクール等の不登校、引きこもり等を支援する団体、機関との連携についての研究
- その他、必要な民間団体、関係機関等との連携についての研究

ウ. 協議及び連絡調整を行う事項に関すること

①各種会議の開催

〔中学校夜間学級等連絡協議会の開催〕

- 県内全市町村が参加する会議を年3回開催。
情報交換・意見交換等。

〔中学校夜間学級の設置に関する検討協議会の開催〕

- 中学校夜間学級の具体的な設置に向けて、設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する協議、検討、調査研究を行う会議。任意の市町村が参加。1回開催。

〔中学校夜間学級設置準備協議会の開催〕

- 広域的な仕組みに参加する意向のある市町村及び県・設置市町村によって構成される会議を新設。
設置主体市町村を中心に、参加する全自治体が持続的に主体的に運営に協力できる仕組みづくりについて協議。
1回開催。

②協議及び連絡調整を行う内容について

〔施設について〕

- 市町村立中学校夜間学級の設置場所として、県立高校等の施設を活用することについての研究

〔教職員の配置について〕

- 県費負担教職員と市費負担教職員（政令市の場合）の

	<p>割合、人的配置の根拠等についての研究</p> <p>〔持続可能な広域的な仕組みづくりについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置市町村を中心に、参加する全自治体が持続的かつ主体的に運営に協力できる仕組みづくりについての研究 ○広域的な受入れを行う範囲についての研究 ○経費分担に関する研究 ○関係市町村による経費の応分負担の仕組みづくりについての研究 <p>〔必要経費について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人件費、施設改修費、役務費(運営経費)、消耗品費、備品費、生徒助成費等、その他、必要な経費についての研究及びシミュレーション <p>〔開設までのスケジュールについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種会議の実施、開設の表明、協定の締結、各自治体における予算編成、次年度に向けての準備等のスケジュールについての研究 <p>エ. 協議が整った事項の実践に関すること</p> <p>①県民への広報活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間中学体験会、映画上映会等の実施についての研究 ○チラシ、ポスター等の配架場所・配布方法の工夫についての研究 ○その他、効果的な広報活動の工夫についての研究 <p>②民間団体、関係機関との連携、協力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な広報活動(チラシの作成・配布、翻訳、メール配信等)についての研究 <p>③先進的な取り組みをしている自治体の視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本調査研究を実施するため、先進的な取り組みをしている自治体への視察を設置主体市町村とともに実施 <p>④覚書、協定の締結について</p> <p><u>(※年度内に設置主体市町村が決定しなかったため未実施)</u></p>
調査研究のねらい	【経緯】

本県には、中学校夜間学級が横浜市・川崎市に1校ずつに設置されている。しかし、両校とも、入学要件として「当該市に在住・在勤」という条件を設定しているため、現状として、この要件を満たさない方の受け入れが大きな課題となってきた。

また、本県には、様々な事情で義務教育未修了となった学齢を超過した方も一定数存在することが推認され、外国籍の方や不登校児童・生徒も多い状況であるため「多様な学びの機会の提供」の一つとして、中学校夜間学級の新設の必要性が高まっている。

本県では、国の動向等を注視しつつ、これまで横浜市・川崎市の両校の入学要件の緩和等について、両市教育委員会と適宜協議や情報交換等を行ってきた。そうした中、平成27年7月に出された国の通知を受け、本県として、中学校夜間学級など学び直しの場の設置などについて、設置者である市町村教育委員会と協議していく必要があると考え、平成28年度、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長を構成員として「中学校夜間学級等連絡協議会」を設置し、協議等を行ってきた。

平成29年度には、文部科学省委託事業を受け、中学校夜間学級の具体的な設置に向けて検討・協議を行う「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」を設置し、設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方に関する協議・検討を行うとともに、県外視察等を通して新設に係る調査研究を行ってきた。

また、「中学校夜間学級に関するアンケート調査」を実施し、各市町村におけるニーズを踏まえた設置の方向性を継続的に検討してきた。

平成30年度も、継続して文部科学省委託事業を受け、「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」において、県内各市町村におけるニーズ等を把握するとともに、中学校夜間学級の設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する検討・協議を重ねて、設置に向けた具体的な取組について、引き続き調査研究を進めた。

さらに、平成29年度に実施したアンケートの結果を受け、特にニーズの高かった相模原・県央地区に、中学校夜間学級の具体的な設置に向けて検討を行う「ワーキング部会」を設置し、具体的な課題を検討し、協議・作業を進めた。

また、川口市教育委員会、松戸市教育委員会、高知県教育委員会等、先進的な取り組みをしている自治体を視察し、入学要件や設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方、県民への広報活動等について研究を進めた。

平成31年1月、相模原市教育委員会は平成29年度に実施した県のアンケート結果を受け、独自にアンケート調査を実施した。

平成31年2月、相模原市教育委員会はその結果を踏まえ、次の意向を表明した。

○夜間中学の設置について、検討を進めていきたいと考えてい

る。

○近隣市町村からも通える広域的な仕組みも含め、県教育委員会と十分協議を重ね、進めていきたいと考えている。

これらの動きを受け、県教育委員会は平成31年3月に次の意向を表明した。

○県教育委員会では、相模原市教育委員会の意向を軸に、今後「夜間中学」の設置に向けて検討・調整を進めていく。

○設置主体となる市町村の意向を十分に踏まえ、教員の配置や県立高校の施設の活用等について検討し、また、広域的な仕組みを構築していくため、関係する市町村教育委員会と十分に調整をしていく。

平成31年3月、中学校夜間中学の設置に関する検討協議会（第5回）を開催し、広域的な仕組みづくりについて、協議した。

【本年度の調査研究のねらい】

平成31年度は、本件事業を受託して次の事項について調査研究し、中学校夜間学級の設置に向けた具体的な協議等を加速することをねらいとした。

①設置自治体を中心に、参加する全自治体が継続的に主体的に運営に協力できる近隣の市町村から生徒が通うことができる仕組みを構築する。

○同様の仕組みの構築を検討している全国の自治体の参考となる。

②県と設置の検討を表明した市町村との連携を進める。

○この連携により、本県における中学校夜間学級の開設が大きく進展する。

○同様の連携を検討している全国の自治体の参考となる。

○市町村立中学校夜間学級としての県立高校の活用例は、他の自治体の参考となる。

○設置主体市町村が政令指定都市であった場合、連携や人的配置等についての協議内容も、参考事例となる。

③県民の中学校夜間学級への理解を促進する。

○効果的な夜間中学体験会、映画上映会、の実施及びチラシ、ポスター等の作成・配布等により、県民の中学校夜間学級の理解を促進することができる。

④民間団体、関係機関等との連携を促進する。

○中学校夜間学級等の設置を支援する団体、自主夜間中学関係者、外国人等を支援する団体及び関係機関、フリースク

	<p>ール等の不登校、引きこもりを支援する団体及び関係機関との連携についての研究及び実践を行うことにより、中学校夜間学級の設置や運営に関する様々な知見及び協力を得ることができる。</p> <p>⑤本調査研究の成果の普及</p> <p>○本調査研究の内容を普及し、中学校夜間学級の新設について検討を進める、他の自治体の参考となる。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>【4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市教育委員会との協議 <ul style="list-style-type: none"> ○早い時期の相模原市（新市長）の意向確認の必要性（新市長による施政方針演説は5月28日の予定） ○担当者間では、具体の検討を進めていくことで合意 ・中学校夜間学級等連絡協議会（第10回）（4月11日） <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの経緯と現状及び課題の把握 ○中学校夜間学級に係る国の政策等について情報共有 ○今年度の取組についての方向性の確認 <ul style="list-style-type: none"> *相模原市の意向を軸に検討していく方向性 *広域的な仕組みづくり（設置準備）のための会議の新設 <p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市教育委員会との協議 <ul style="list-style-type: none"> ○開設までのスケジュール、施設（県立高校等の活用）、教育課程、人的配置、広域的な仕組みづくり等についての意見交換 ○今後の相模原市の検討の方向性、見通しについて情報共有 <ul style="list-style-type: none"> *県としての調査・研究は進んでいるが、市としては、これから始めるところであり、今後、相模原市として、調査研究を行っていく。 *庁内に夜間中学について検討する組織を設置する予定である。 <p>※【参考】 5月28日 相模原市長 施政方針演説 「夜間中学の設置に向けた検討を進めていく」</p> <p>【6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市教育委員会との協議

- 相模原市における検討の進捗状況と方向性の確認
 - *庁内に設置した検討会議で、課題として上がった事項について、今後、市として調査研究を進める
- 開設までのスケジュール、施設（県立高校等の活用）、教育課程、人的配置、広域的な仕組みづくり、等についての意見交換
- 広報の方法について
 - *県教委主催の体験会を相模原市内の県立高校で実施。時期については検討。

【7月】

- ・川崎市立西中原中学校視察（7月10日）
（相模原市教育委員会と合同）

- 校長からの説明
 - *西中原中学校の現状と課題について
- 夜間学級の視察
 - *授業・生徒の実態と工夫
- 相模原市教育委員会との情報共有
 - *施設について
 - *募集、入学に関する手続等について
 - *本校方式の長所、等

- ・埼玉県川口市立芝西中学校陽春分校視察（7月12日）
（相模原市教育委員会と合同で視察）

- 川口市教育委員会担当者及び校長からの説明
 - *陽春分校の現状と課題について
 - *開設までの経緯について
- 夜間学級の視察
 - *授業・生徒の実態と工夫
- 相模原市教育委員会との情報共有
 - *施設について
 - *募集、入学に関する手続等について
 - *外国につながる生徒への支援について
 - *教育課程等について

【8月】

- ・相模原市教育委員会との協議

- 相模原市における検討の進捗状況と方向性の確認
- 開設までのスケジュール、施設（県立高校等の活用）、教育課程、人的配置、広域的な仕組みづくり等についての意見交換
- 広報・ニーズの把握としての夜間中学体験会について
 - *体験会は県教育委員会主催で、11月の実施を企画

・【文部科学省】夜間中学における日本語指導研修会に参加
（相模原市教育委員会とともに参加）

- 相模原市教育委員会との意見交換
 - *中学校夜間学級のコンセプトについて
（日本語学校ではなく、中学校であるという認識を共有）
 - *外国につながるのある生徒への支援について

【9月】

・相模原市教育委員会との協議

- 相模原市における検討の進捗状況と方向性の確認
- 開設までのスケジュール、施設（県立高校等の活用）、教育課程、人的配置、等についての意見交換
- 広域的な仕組みづくりについて
 - *今後、市庁内で検討を進めるために、広域的な仕組みの概要や、応分負担等についての見通しが必要
 - *広域的な仕組みづくりについて、関係市町村教育委員会で、協議を行う会議を県教育委員会が開催する。
- 体験会は県教委主催、市教委後援で11月に実施

・中学校夜間学級の設置に関する検討協議会（第6回）（9月20日）

- 情報共有
 - *国の動向及び全国の新設に関する動向について
 - *県の中学校夜間学級に関する取組の経緯について
 - *現在の県教育委員会と相模原市教育委員会の協議の進捗状況について
 - *夜間中学体験会について
- 協議
 - *広域的な仕組みの基本的な考え方
 - *想定される事務分担とその課題について
 - *想定される経費分担とその課題について
 - *今後のスケジュールについて

【10月】

・ 中学校夜間学級等連絡協議会（第11回）（10月16日）

- 県の中学校夜間学級に関する取組の状況について
- 「夜間中学体験会」について協力依頼（広報等）
- 中学校夜間学級に係る国の政策等について

・ 横浜市立蒔田中学校視察（10月21日）

（相模原市教育委員会と合同）

- 校長からの説明
 - * 蒔田中学校の現状と課題について
- 夜間学級の視察
 - * 授業・生徒の実態と工夫
- 相模原市教育委員会との情報共有
 - * 外国につながるのある生徒の支援について
 - * 教職員の人数等について

【11月】

・ 夜間中学体験会の開催（11月21日）

※詳細は成果物の資料参照

【12月】

・ 第65回全国夜間中学校研究大会・兵庫大会への参加

（12月6～7日）（相模原市教育委員会とともに参加）

- 中学校夜間学級の視察
 - * 県教育委員会…大阪市立天満中学校
 - * 相模原市教育委員会…神戸市立丸山中学校西野分校
- 相模原市教育委員会との意見交換

【1月】

・ 中学校夜間学級設置準備協議会（第1回）（1月28日）

- 情報共有
 - * 国の動向及び全国の新設に関する動向について
 - * 県の中学校夜間学級に関する取組の経緯について
 - * 現在の県教委と相模原市教育委員会の協議の進捗状況について
 - * 夜間中学体験会の結果について
- 協議
 - * 広域的な仕組みの基本的な考え方について
 - * 想定される事務分担とその課題について
 - * 想定される経費分担とその課題について
 - * 今後のスケジュールについて

・ 中学校夜間学級等連絡協議会（第12回）（1月31日）

- 情報共有
 - * 夜間中学体験会の結果
 - * 第1回中学校夜間学級設置準備会の報告
 - * 国の動向及び全国の動向について
- 今後に向けて

【成果】

①設置自治体を中心に、参加する全自治体が継続的に主体的に運営に協力できる近隣の市町村から生徒が通うことができる仕組みづくりのための協議会を開催

- この仕組みの構築により、本県における中学校夜間学級の開設の進展の可能性が高まることになる。
- 広域的な仕組みを構築するために今後協議していくべき課題を、共有することができた。
- 同様の仕組みの構築を検討している全国の自治体の参考となると考えられる。

②県と設置の検討を表明した市町村との連携の促進

- この連携により、本県における中学校夜間学級の開設が進展しつつある。
- 同様の連携を検討している全国の自治体の参考となると考えられる。
- 設置主体市町村が政令指定都市であった場合、連携や人的配置等についての協議内容も、参考事例となると考えられる。

③県民の中学校夜間学級への理解の促進

- 効果的な夜間中学体験会（映画上映会）の実施により、県民の中学校夜間学級の理解を促進することができた。

④民間団体、関係機関等との連携の促進

- 中学校夜間学級等の設置を支援する団体、自主夜間中学関係者には、「夜間中学体験会」の開催にあたり、企画、運営、広報、当日の授業体験者の補助等において、多くの助言と協力をいただいた。
- 外国人等を支援する団体、機関には、「夜間中学体験会」のチラシの翻訳、外国人県民へのメールでの情報発信、体験会当日の通訳派遣、その他、多くの助言と協力をいただいた。
- フリースクール等の不登校、引きこもりを支援する団体及び機関には、「夜間中学体験会」の周知などにおいて、協

力をいただいた。

- これらを通じた関係団体、機関との連携は、本県における今後の設置に向けた取組みにおいて大きな力となると考えられ、また、行政と民間団体の連携のモデルとして、他の自治体においても参考となると考えられる。

⑤本調査研究の成果の普及

- 本調査研究の報告書を通し、本調査研究の内容を普及し、中学校夜間学級の新設について検討を進めている他の自治体の参考となることを期待する。
- 他の県から、本県の調査研究内容についての問合せを受け、今後も必要な情報について提供していきたい。

【今後について】

- 県教育委員会では、相模原市教育委員会の意向を軸に、今後「夜間中学」の設置に向けて検討・調整を進めていく。
- 設置主体となる市町村の意向を十分に踏まえ、教員の配置や県立高校の施設の活用等について検討をし、また、広域的な仕組みを構築していくため、関係市町村教育委員会と十分に調整をしていく。
- 県民向けの啓発活動として、上記の検討・調整の進捗状況、及び機運の醸成等を鑑みつつ、夜間中学体験会等の開催を検討していく。